

平成 26 年度第 1 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（佐々木企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 中期経営計画における平成 25 年度の実績について
 - ア 決算概要について
 - イ 評価について
 - (2) 平成 26 年度の取組みについて
 - ア 進行管理・評価スケジュールについて
 - イ 経営目標について
 - ウ 行動計画について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者名簿

委員長	岩手大学工学部 教授	高木 浩一	
委 員	東北公営企業株式会社 代表取締役社長	柏 眞喜子	
〃	佐々木経営システム研究所 中小企業診断士	佐々木 貢	
〃	株式会社浜銀総合研究所 地域経営研究室 室長	佐藤 裕弥	欠席
企業局	局長	佐々木 幸弘	
〃	次長兼経営総務室長	畠山 智禎	
〃	技師長	丹野 幸矢	
〃	施設総合管理所長	中屋敷 暢	
〃	県南施設管理所長	千枝 泰航	
〃	経営総務室 管理課長	菊池 満	
〃	経営総務室 主幹兼予算経理担当課長	畑山 哲夫	
〃	業務課 総括課長	野崎 明裕	
〃	業務課 事業担当課長	工藤 一也	
〃	業務課 電気課長	榮田 巖	
〃	業務課 土木・施設担当課長	小田島 公一	
事務局	経営総務室 経営企画課長	細川 普基	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小野寺 重男	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	山谷 紀彦	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	佐々木 裕一	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	横道 志保	

(委員敬称略)

(発言者)	(発言内容)
【開 会】	
畠山次長：	<p>それでは、定刻でございますので、ただ今から、平成 26 年度第 1 回岩手県企業局経営評価委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日、暫時、進行役を務めさせていただきます次長兼経営総務室長の畠山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>開会に先立ちまして、本日出席しております名簿記載の職員のうち、今年度の定期人事異動により新任となった職員がおりますので、ご紹介させていただきます。名簿の順で申し上げます。</p> <p>業務課総括課長の野崎明裕でございます。</p> <p>施設総合管理所長の中屋敷暢でございます。</p> <p>業務課電気課長の柴田巖でございます。</p> <p>業務課土木・施設担当課長の小田島公一でございます。</p> <p>経営総務室経営企画担当主任主査の小野寺重男でございます。</p> <p>経営総務室経営企画担当主任主査の山谷紀彦でございます。</p> <p>それでは、お手元の次第により進行して参りたいと存じます。</p> <p>開会に当たりまして企業局長の佐々木よりご挨拶申し上げます。</p>
佐々木局長：	<p>佐々木でございます。</p> <p>委員の皆様方には大変お忙しい中、また、風の強い中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>また、日頃から企業局の経営につきましては、ご指導を賜り深く御礼申し上げます。</p> <p>昨年度の事業の決算につきましては、この後詳しくご説明申し上げますが、電気事業では増収減益、工業用水道事業では減収減益ということでもございましたけれども、経営目標の経常利益は確保しているところでございます。</p> <p>また今年度につきましては、電気事業で 2 つの発電所を運転開始する予定です。水力発電の胆沢第三発電所は、最大出力 1,500 キロワットで、7 月に運転開始します。それから、太陽光の北上大規模太陽光発電所は 1,009 キロワットですが、11 月に運転開始予定でございます。このほか、風力発電所の建設の準備を進めるなど、本県の再生可能エネルギーの活用に貢献できるよう事業を進めて参りたいと思っております。</p> <p>また、新聞でも報道されておりますが、改正電気事業法が成立いたしまして、2016 年の電力の全面小売り、それから卸規制の撤廃ということが決定いたしました。そうした電気事業法の改正、また、工業用水道事業にあっては、ユーザーさんの動向を踏まえながら、今後の企業局の経営についていろいろ検討を進めて参りたいと考えております。</p> <p>本日は第 4 次中期経営計画における平成 25 年度の実績について、それから、26 年度の取組みについてご審議いただきますが、活発なご議論をお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

島山次長： 本日、佐藤裕弥委員におかれましては、ご都合により欠席とご連絡をいただいております。また、佐藤暢子委員におかれましては、3月をもちまして経済産業省に戻られましたので、経営評価委員を退任されました。

新しいに委員につきましては、次期任期となります8月からお願いしたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと存じます。高木委員長よろしくお願ひ申し上げます。

【議 事】

高木委員長： それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。

今日は、議事としては大きく2件ございまして、平成25年度実績の最終の評価が出てきておりますので、それに関していろいろご意見をいただければと思っております。また、平成26年の取組みについて、どういったフォーマットで進めるかなど案が出てきておりますので、いろいろご意見をいただければと思っております。

それでは、早速ですが1番目の議事になります。中期経営計画における平成25年度の実績について、初めに決算概要の説明を事務局からお願いいたします。

(1) 中期経営計画における平成25年度の実績について

ア 決算概要について

▼ 事務局（経営総務室 畑山主幹兼予算経理担当課長）が下記資料を説明

参考資料 1 平成25年度岩手県電気事業・工業用水道事業会計決算概要

高木委員長： ありがとうございます。

それでは次の議題に移ります。イの評価について事務局から説明をお願いします。

(1) 中期経営計画における平成25年度の実績について

イ 評価について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が下記資料を説明

資料 1-1 平成25年度 経営評価総括表（案）

資料 1-2 平成25年度 経営方針別管理・評価集計表（案）

資料 1-3 平成25年度 行動計画 管理・評価シート（案）

高木委員長： どうもありがとうございました。

特に資料1-1と資料1-2を中心に説明いただきましたが、これを中心にご意見をいただきたいと思います。

高木委員長： 評価が変更となった箇所はありますか。

事務局： 資料1-1の3ページの工業用水道事業の経常収支比率の達成度について、前回の実績見込みを上回ったため、評価を「A」から「AA」に変更しました。また、次のページの地域貢献の推進の経営目標の達成度については、前回までは数値が入っていませんでしたが、実績が確定したため達成度の数値を記載いたしました。

高木委員長： クリーンエネルギー導入支援についてですが、申請に対する採択の率はどのくらいでしょうか。それとも、申請の件数がそれほど多くないので申請がそのまま採択される形となるのでしょうか。

細川経営企画課長： クリーンエネルギー導入支援事業でございますが、5 件の申請があり、審査の結果すべて採択となっております。

柏委員： 資料 1-1 の 3 ページ工業用水道事業の分析・評価のところの 5 番目について、各種施設の更新改良及び点検補修については「工業用水道施設更新・耐震対策・アセットマネジメント指針」を導入して、最終的にコスト低減にも繋がる 10 ヶ年計画の見直しを実施したとなっておりますが、どのように導入されたのか教えてください。

工藤事業担当課長： このアセットマネジメント指針は、施設の更新指針と耐震対策指針とアセットマネジメント指針の 3 本で成り立っております。これが平成 25 年 3 月に経済産業省から示されましたので、簡単にご説明いたします。

施設の更新については、現在の耐用年数や施設の点検結果等を点数化し、総合的に評価するもので、なおかつ、検討するに当たっては、耐用年数を 1.5 倍に延ばせないかという視点を加えて検討するものです。

耐震対策指針については、大震災後、工業用水道施設に限らずいろいろなインフラ整備において耐震化が謳われていますが、その中で、工業用水道の配管の耐震化の基準について、震度 7 に耐えることができる工法を用いるよう指示、指定があり、その基準に適合しているか判断し、整備計画を作りなさいというものです。

アセットマネジメントについては、今ご説明した 2 つの指針を受けて、今後の工業用水の需要の伸びとか長期の収支見通し等、現在企業局では 10 年で見えておりますが、長期の視点でもって、経営の視点を入れた総合的な計画を策定しなさいという指針で、以上の 3 つの指針が示されたものです。

これまで 10 ヶ年計画を立ててローリングしながら実施してきましたが、24 年度及び 25 年度の 10 ヶ年計画策定時に、10 年間の総額で、修繕費・委託費・改良費の支出が 8 億 5 千万円ほど削減となりました。

一番大きかったのは、施設更新の指針で、耐用年数の 1.5 倍まで検討しなさいという指針に基づいたもの、それからアセットマネジメントからすれば、国庫補助事業の導入など経費の長期収支等を検討した結果、大きな効果が現れる結果となりました。

柏委員： 結局、長寿命化とか老朽化対策を全部見直して、10 年間でかけるお金を先延ばしできるところは先延ばしする、というような形になるわけですから、その期においてはコストが削減になるかもしれませんが、ちょっと意味合いが違うのではないかと思います。

高木委員長： 単年度決算だったらということですかね。

柏委員： ですから、「検討し、見直しを実施した」で良いのではないのでしょうか。

- 高木委員長： この辺りは、表現を検討していただければと思います。
- 細川経営企画課長： 委員長と後ほど相談させていただければと思います。
- 佐々木委員： 北上大規模太陽光発電所の達成度が「B」となっていますが、この「B」評価は、(運転開始の)計画が6月から11月に変更したためなのか、それとも個々の取組の中身で何かあったのか、「B」評価のプロセスを教えてください。
- 細川経営企画課長： 目標として平成26年6月の運転開始を掲げており、それが実現できそうもない、目標を達成できなかったということで「B」評価としました。ただし、取組を怠って達成できなかった訳ではなく、当初想定していなかった土地の所有者が建設予定地に現れたため、新たに土地を取得するための手続き及び期間が必要となりました。そういうこともあって結果的に遅れることとなりましたので、結果だけを見て「B」評価としたものです。
- 佐々木委員： みなさんの取組が遅かったようにとられかねないので、遅れた理由を差支えない範囲でどこかに記載してもいいのではないですか。また、先ほどの説明で運転開始が26年の11月になるということですが、26年度の目標としては、11月に運転開始になれば「A」評価になるということではないですか。前の年度の目標は引き継がないということではよろしいですね。
- 細川経営企画課長： 26年度の目標については後ほど改めてご説明いたしますが、11月の運転開始を目標にするという考え方をしております。
- 高木委員長： 3月の人的ミスと書かれてあるところですが、人的ミスと書くとそれを今後どう活かすかというところが大切だと思いますが、そういう書き込みがあったほうがよろしいのではないのでしょうか。
- 細川経営企画課長： 当然のことながら、なぜそうなったのか、再発を防止するためには、どうすべきなのかというところは、内部で進めております。
- 高木委員長： そういうところを少し見えるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。
- 細川経営企画課長： 承知しました。
- 高木委員長： 他の意見はございますか。では、提案のありました評価については、これで承認することとしてよろしいでしょうか。
- 各委員： はい。
- 高木委員長： ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。続きまして、議題の2番目、平成26年度の取組のAの進行管理・評価スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(2) 平成 26 年度の取組みについて**ア 進行管理・評価スケジュールについて****▼ 事務局（経営総務室 佐々木主査）が下記資料を説明**

資料 2 平成 26 年度 中期経営計画（経営評価）の進行管理・評価スケジュール（案）

高木委員長： ありがとうございました。
 だいたい例年どおりの流れだと思いますが、今回はこのような流れでよろしいでしょうか。

各委員： はい。

高木委員長： では、このようなスケジュールで進めるということをお願いします。
 それでは、次の議題に進みたいと思います。経営目標について事務局から説明をお願いします。

(2) 平成 26 年度の取組みについて**イ 経営目標について****▼ 事務局（経営総務室 佐々木主査）が下記資料を説明**

資料 3-1 平成 26 年度 経営評価総括表（案）

資料 3-2 平成 26 年度 経営方針別管理・評価経営評価集計表（案）

高木委員長： ありがとうございました。
 では、経営目標等について、ご意見などありましたらお願いします。

高木委員長： 資料 3-2 については、分析・コメント欄を省いたということで、確かに資料 3-1 と同じことが書いてあるので、省いたほうがスッキリするかなと感じますね、個人的には。

高木委員長： 供給電力量の目標値は、どういう試算で出た数値ですか。

細川経営企画課 二年に一度、東北電力と料金改定協議をしております。その中で 26、
長： 27 年度の供給電力量は、過去の実績に最新の 2 ヶ年分の実績を付け加えた上で再計算し、26 年度に予定している大規模な工事による停止、そういった要素を差し引いた上でこのくらい供給できるであろうという数値を算定しております。それが今回掲げた目標値となっております。

高木委員長： 地域貢献の温室効果ガス排出量の削減は、具体的にはどういう計算になるのですか。

事務局： 平成 25 年度の目標値が 2,282 トン以下でございましたので、平成 26 年度はさらに 1%削減した数値、2,259 トン以下を目標としています。

高木委員長： 排出量がこれ以下ということですか。

事務局： そのとおりです。

柏委員： 意見というよりは感想に近いのですが、例えば電気事業の経常収支比率の目標値が 107%、工業用水道が 101%で、地域貢献が 80%となっておりますが、なぜ地域貢献の目標値が 80%なのか、考え方を教えてください。

- 高木委員長： 満足度については、100%以下しかないからと思いますが。他のところは 100 が基準で、並べると確かに違和感がありますね。これはいかがでしょうか。
- 事務局： 地域貢献活動の目標値についてですが、地域貢献活動の事業者、参加者にアンケートを行って事業の満足度を調査しております。支援事業に対してすべての人が満足だった場合には満足度 100%となりますが、やや満足や不満だった方もいらっしゃるかもしれません。そういう結果をトータルして、80%の以上の方が満足していただけるような活動にしたいという目標値です。
- 柏委員： いろいろな評価の仕方があると思いますが、例えば、施設見学者の目標人数を 1,500 名として、実際に 1,600 人が見学に訪れたとしたら、数値は 100%を超える、そういった目標値を考えてもいいのではないですか。人間の気持ちですから満足度は 100%を超えることはありえないことですので、比較すべき数値が、電気事業とか工業用水道事業が 100%を超えるような数値なので、地域貢献にも 100%を超えるものがあるのもいいのではないかと思います。
- 高木委員長： 評価はアンケートの結果のみで計算しているのですか。人数とは関係なく。
- 事務局： 地域貢献の現在の目標は、見学者等のアンケート結果による満足度を集計したものでございます。
- 高木委員長： 目標を設定して、それに対する達成度がどのくらいだったか、という観点では、例えば見学者が 2 人しかいなかった場合、2 人とも満足と回答すれば、満足度が 100%となりますが、それよりも 1,000 人の見学者があつて、80%の人が満足と回答したもののほうが、活動としては良くやっていると思います。
- そういう努力がパーセントに反映されるようなしくみを検討したほうが良いと思います。
- 柏委員： ぜひ 1 人でも 2 人でも見学者が増えるような活動をしていただければと思います。
- 高木委員長： 地域貢献は活動をどんどん広げているように思いますので、それが数値として表れるような総合的な指標を検討する時期に来たのかもしれないですね。
- 事務局： 資料 3-2 にありますように見学者の集計も行っておりますので、こういったものを評価に組み込めないか、今年すぐに実現できるか分かりませんが、次期計画も視野に入れ、いただいたご意見を参考に今後検討いたします。
- 高木委員長： 数が評価に関連するような目標をぜひ検討してください。どのくらい活発に活動しているかが分かりますので。
- 事務局： 1 人でも多くの方に見学していただきたいと思います。ただし、受け入れる側の体制も考慮しながら、何ができるのか、どういう評価があるのか、など検討したいと思います。

高木委員長： 環境活動の取組の CO₂ 排出量の削減について、昨年度比 18.6%削減を達成とあり、LED照明に交換したり、節電したりなど活動しているとのことですが、昨年度比でやっているとそのうち頭打ちがくると思いますが、ある時点で、ある分野についてはもう無駄が無くなったことを確認するなど、どこかで切り替えが必要と感じています。全部LEDに替えてしまうと、それ以上は今の技術では難しいと思いますから。

高木委員長： 他に何かありますか。無ければ経営目標については、承認するということよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

高木委員長： 次は、ウの行動計画について説明をお願いします。

(2) 平成 26 年度の取組みについて

ウ 行動計画について

▼ 事務局（経営総務室 佐々木主査）が下記資料を説明

資料 3-3 平成 26 年度 行動計画 管理・評価シート（案）

資料 4 平成 26 年度 経営目標の評価基準について（案）

高木委員長： どうもありがとうございました。ただ今の説明にご質問・ご意見ございましたらお願いします。

柏委員： 平成 26 年度の経常収支比率について、106%以上を「AA」評価とする根拠を教えてください。

事務局： 平成 26 年度の経常収支比率の目標値が 101%でございますので、101%から 5 ポイント上までが「A」評価、それ以上である 106%以上を「AA」評価としております。

柏委員： そうしますと、同じ「A」評価でも年度によって数値が変わってくるということですね。

事務局： そのとおりです。目標値によって、毎年変わってくるものでございます。

高木委員長： 特にないようですので、事務局の提案のとおり認めるということよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

高木委員長： どうもありがとうございます。

それでは、全体を通して何かございましたらお願いします。

無ければ、その他について事務局からありましたらお願いします。

4 その他

▼ 事務局（経営総務室 佐々木主査）が経営評価委員会の今後のスケジュール等について説明

高木委員長： ありがとうございました。これで事務局が用意した議事はすべて終了しました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

【閉 会】

- 畠山次長： どうもありがとうございました。
それでは、企業局長の佐々木から一言御礼申し上げます。
- 佐々木局長： 熱心なご審議大変ありがとうございました。
25 年度の評価についてもご承認いただき、また、26 年度の評価の仕方、行動計画についてもご承認いただき感謝申し上げます。
また、いただきました記載の仕方等につきましては、改めて事務局のほうで検討したいと思います。
地域貢献の評価につきましては、貴重な考え方をご意見いただきましてありがとうございました。現在第 4 次の 2 年目ですので、急には変えられないかもしれませんが、参加人数と満足度で、目標を作ってそれを超えるか超えないかのようなものを、内部的に相談していきたいと思っております。
次回は 11 月でございますが、佐藤暢子委員の後任の方をお迎えすることになると思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。
本日は、どうもありがとうございました。
- 畠山次長： 委員のみなさまにおかれましては、この 7 月までの任期となっております。大変ありがとうございました。
次期委員につきましても引き続きお願いしたいと考えております。後ほど、事務局から個別にご意向を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それではこれを持ちまして、平成 26 年度第 1 回岩手県企業局経営評価委員会を終了とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。